

失われた名古屋市会の信頼を回復させるため浅井康正議員に対し猛省を求める決議

名古屋市会においては、昨年6月に発生した大阪北部地震でブロック塀が倒壊し、幼い命が失われたことを受け、6月定例会以降、現行の建築基準に不適合のブロック塀等の撤去に関する補正予算の審議を行ってきた。

ところが、そのような中で、減税日本ナゴヤの団長であった浅井康正議員が、昨年8月から着工した自宅の工事に際し、法令違反となるブロック塀をみずから設置していたことが11月定例会中に明らかとなり、問題となった。

昨年9月に市民からの通報を受け、本市の担当部局から再三にわたり改善指導が行われたにもかかわらず、浅井康正議員は違反状態を漫然と放置し、約3カ月にわたってブロック塀の撤去などの具体的な措置をとらなかった。

浅井康正議員は、法令に対する認識不足であったとの釈明を繰り返しているが、昨年6月定例会以降、毎定例会においてブロック塀に関する審議を行っていたにもかかわらず、認識不足であったとの説明は納得できるものではない。

名古屋市議会基本条例第3条にもあるとおり、議員は、高い倫理性を常に確立し、誠実かつ公正に職務を遂行することが求められている。みずからの襟を正すだけでなく、市民に対し、危険なブロック塀の撤去を周知・啓発していくべき立場にある議員が行った今回の行為は、市民に選ばれた議員としての資質が疑われる恥ずべき行為であり、また、安心・安全なまちづくりに真摯に取り組んできた名古屋市会全体への市民の信頼を大きく失墜させるもので、到底容認できるものではない。

よって、名古屋市会は、失われた議会への信頼を回復し、安心・安全なまちづくりを推進するため、浅井康正議員に対し、このような恥ずべき行為を行った責任を重く受け止め、猛省を強く求めるものである。

以上、決議する。

平成31年3月15日

名古屋市会